



12月6日開催

2020花巻まつり特別公演を開催します

420年以上の伝統と歴史を誇る花巻まつり。その歩みを止めることなく、市民の皆さんにとって引き続き誇れる祭りとして、来年度以降の開催につなげるため、PRイベントを実施します。

■日時 12月6日(日)、午後1時～4時(午後0時30分開場)

■会場 文化会館(会場内飲食禁止)

■内容 ▶舞台部門…胡四王神楽系の演舞、春日流鍋倉鹿踊の演舞、花巻ばやし小太鼓演奏、花巻ばやし踊り、裏ばやし踊り、新花巻音頭▶展示部門…パネル・ミニ風流山車、神輿などの展示▶物産部門…物産展(テークアウトのみ)
※舞台部門への入場には、整理券が必要です

■入場料 無料

■整理券配布開始日 11月18日(水)

■配布場所・時間 ▶本館観光課および各総合支所地域振興課産業係(月～金曜日、午前9時～午後5時)▶文化会館(月・水～日曜日、午前9時～午後5時)
※整理券(先着400枚、1人5枚程度まで)が無くなり次第終了

*当日のタイムスケジュールなどは、市ホームページに掲載しています



市ホームページ
QRコード

【問い合わせ】花巻まつり実行委員会事務局(本館観光課内☎41-3542)

新型コロナウイルス感染症対策分科会

「感染リスクが高まる5つの場面」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」

国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が政府に提言した「感染リスクが高まる5つの場面」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」の内容をお知らせします。

感染リスクが高まる5つの場面

- 飲酒を伴う懇親会など
 - ▶飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下。聴覚の感覚が鈍くなり、大きな声になりやすい▶回し飲みや箸などの共用が感染リスクを高める一など
- 大人数や長時間におよぶ飲食
 - ▶長時間におよぶ飲食▶接待を伴う飲食▶深夜のはしご酒一では、短時間の食事に比べて感染リスクが高まる
- マスクなしでの会話
 - マスクをせずに近距離で会話することで、飛沫感染などの感染リスクが高まる
- 狭い空間での共同生活
 - 狭い空間での共同生活は、長時間にわた

り閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる

●居場所の切り替わり

居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある

感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

- 飲酒をするのであれば▶少人数・短時間で▶なるべく普段一緒にいる人と▶深酒・はしご酒などは控え、適度な酒量で
- 箸やコップは使い回さず、一人一人でする
- 座の配置は斜め向かいに(正面や真横はなるべく避ける)
- 会話するときはなるべくマスク着用
- 感染症対策ガイドラインを順守したお店を利用する
- 体調が悪い人は参加しない

【問い合わせ】本館新型コロナウイルス感染症対策室(☎29-5275)

申請期限は令和3年3月31日

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給しています



国では、新型コロナウイルス感染症などの影響により、休業中に賃金などの休業手当を受けることができなかった労働者を対象に、休業支援金・給付金を支給しています。

■対象 事業主の指示により休業し、賃金などの休業手当を受けることができなかった労働者
※雇用保険未加入のパート・アルバイトの人を含みます

■対象期間 4月1日～12月31日

■支給額 休業前の1日当たり賃金額の8割(上限11,000円)

■申請期限 ▶4月～9月に休業した分…12月31日(木)▶10月～12月に休業した分…令和3年3月31日(水)

■申請書類 ▶支給申請書▶支給要件確認書▶本人確認書類(運転免許証の写しなど)▶休業前および休業中の賃金額が確認できる書類(給与明細書の写しなど)▶

振込口座確認書類(口座通帳の写しなど)

■申請方法

- 電子申請の場合…厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」から電子申請
- 郵送申請の場合…厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金担当(〒600-8799 日本郵便株式会社京都中央郵便局留置)

*申請様式は、花巻公共職業安定所に設置しているほか、厚生労働省ホームページに掲載しています



厚生労働省
ホームページ
QRコード

【問い合わせ】新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター [☎0120-221-276(月～金曜日…午前8時30分～午後8時 土・日曜日、祝日…午前8時30分～午後5時15分)]

奨学金(返還型)の奨学生を再募集しています

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的な理由で就学が困難な学生を支援するため、花巻市奨学金(返還型)の奨学生を再募集しています。

■対象 保護者の住所が市内にある人または市内の児童養護施設に入所していた人

■貸与額(無利子) ▶高校生など…月額15,000円▶大学生など…月額30,000円

■返還期間 貸与終了後15年以内に全額返還
※年賦・半年賦・月賦のいずれかの方法で返還

■申請方法 申請書に必要事項を記入の上、収入が確認できる書類を添えて、下記へ提出

*申請は随時受け付けています。申請の際は、下記へご連絡ください

【問い合わせ】教育委員会学務管理課(☎41-3143)

就学費用の一部を支援します

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的な理由で就学が困難な人を対象に、学用品費や給食費など就学に必要な費用の一部を支援します。

■対象 市内小中学校に子どもを通わせている保護者で、生活保護世帯に準ずる程度に生活が困窮している人

■対象費用 学用品費、通学用品費、通学費、学校給食費、生徒会費、PTA会費、医療費など
※支給額は、項目により異なります

■申請方法 申請書に必要事項を記入の上、収入が確認できる書類を添えて、通学している学校へ提出

*申請は随時受け付けています。申請の際は、通学している小中学校または下記へご連絡ください

【問い合わせ】教育委員会学務管理課(☎41-3143)